

令和4年度 地域包括支援センター事務調査結果について

1. 事務調査の目的

芦屋市地域包括支援センターの適正な事業の運営確保・委託業務の評価を目的とするもの。

2. 事務調査実施の根拠

芦屋市地域包括支援センター業務委託契約書第5条及び業務委託仕様書21条に基づいた事務調査の代替として実施するもの。

3. 事務調査概要

対象支援センター名	実施日時
西山手地域包括支援センター	令和5年 2月 7日 (火) 13:15～16:15
東山手地域包括支援センター	2月14日 (火) 09:30～12:30
精道地域包括支援センター	2月15日 (水) 09:30～12:30
潮見地域包括支援センター	2月13日 (月) 09:30～12:30

[確認書類]

■ 地域包括支援センターについて

1. 地域包括支援センター職員配置表（人員体制図）
2. 地域包括支援センター職員の事務分担表
3. 直近2か月の勤務体制表及び出勤簿（またはタイムカード） *11月、12月分
4. 運営規程
5. 重要事項説明書
6. 地域包括支援センターと利用者の契約書
7. 地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の契約書
8. 職員履歴書及び資格、経験が分かる書類（令和2年度から従事している職員のみ）
9. 職員の研修受講記録
10. 秘密保持対応（就業時の取決め、利用者の同意等の記録）
11. 苦情処理対応（体制・マニュアル・記録等）
12. 緊急時の連絡体制に関する書類（BCP）
13. 令和4年度地域包括支援センター業務について歳入歳出執行状況が把握できる書類（委託料対象外経費の介護予防支援事業含む）
14. 地域包括支援センターの事業評価（令和3年度回答分）

■ 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業について

1. プラン（3職種が作成している場合はそれも含む）
2. サービス事業者の導入割合が把握できる書類
3. 要支援者等が要介護認定を受けた場合のケアプラン引き継ぎ先が把握できる書類
4. 要支援者等のケアプランの委託先が把握できる書類

〔確認事項〕

(1) 管理者、センター長、S V、予算決算担当 等より

①人員体制について

- ・令和4年度職員の欠員の有無に関する事
- ・令和5年度職員の体制に関する事

②ケアプランについて

- ・ケアマネジメントA、Bについて3職種と予防プランナーの分担に関する事
- ・予防プランナーのプラン作成合計件数に関する事
- ・3職種の総合事業プラン作成合計件数に関する事
- ・プラン作成の委託およびサービス事業所の導入割合の公平性に関する事
- ・居宅介護支援事業所との連携に関する事

③歳入・歳出執行状況について

④相談内容について

- ・地域包括支援センター
- ・認知症相談センター
- ・令和5年度に向けた活動に関する事

⑤その他について

- ・地域の特性、センターの特徴等に関する事
- ・総合事業開始に伴う3職種の業務量の変化に関する事

⑥認知症地域支援推進員について

- ・令和4年度の実施事業、課題に関する事
- ・令和5年度の実施事業の見込みに関する事

⑦介護予防事業担当について

- ・令和4年度の実施回数、月毎の実施回数、実施期間、実施内容、人員配置見込み、3職種の介護予防事業の関わり及び課題に関する事
- ・令和5年度の実施回数、月毎の実施回数、実施期間、実施内容、人員配置見込み、3職種の介護予防事業に関する事

⑧共通事項

- ・市に対する要望

5. 実施結果

(1) 人員体制について

- ・各センター配置基準に不足することなく配置できている。
- ・各業務について現在の人員配置で対応できている。
- ・介護予防支援事業所との連携は各センター良好であった。週1回および月1回ミーティングを開催している。
- ・災害時の体制についても確認。各法人にてマニュアル等作成済みで対応について確認されていた。

(2) ケアプランについて

- ・予防プラン1人あたり55～70件/人。三職種の持つ指定介護予防支援および総合事業は10件前後。事業所を選択する際は、必ず本人が複数から選べるように対応しており、委託に関する公平性も保たれている。
- ・ケアプランの委託を受託できる事業所が見つかりにくい状況。多くの包括は、何件委託を依頼したいとまでは至っていないが、ある包括では20件は委託したい状況と確認

(3) 認知症相談センター

- ・つどい場づくり、若年性認知症支援体制構築、啓発に取り組み、それぞれ形になった年だった。
- ・各センターチラシを作成し、地域のコンビニや商店に啓発している。今年度は福祉センターのロビーにて、パネル展を開催し、多くの方にチラシを取っていただけた。

(4) 介護予防事業担当より

- ・地区によっては、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない場合もあるが、比較的定員通りの参加人数であった。
- ・共通した課題として活動の場所がないことが挙げられているが、地域にあるマンション住民と関係性を築き、集会所を活用出来るよう動いている包括もあり、試行錯誤しながらも場所の開拓をすすめている。
- ・リーダー養成講座が始まり、事業企画への意見出しや講師として参加した。課題にある、活動者の発掘や立ち上げに必要な役割を理解いただく機会になって欲しい。

(5) 業務内容について

- ・相談者の多様化で、総合相談が年々増加しており、各職員の業務に占める割合も50%～70%となっている。相談内容の多くは介護保険認定申請で、時間を要するのは困難ケースであった
- ・地域の商店とより連携することが重要である。(気になる方の情報を連携できるよう)